

第7回ひらつか男女共同参画推進協議会 会議録

令和7年3月14日（金）15時00分～16時30分
平塚市庁舎本館5階 519会議室

出席委員 7人（辻委員、長谷川（進）委員、中津川委員、松尾委員、竹谷委員、長谷川（あ）委員、今井委員）

欠席委員 1人（大津委員）

主催者 4人（武井人権・男女共同参画課長、榮谷担当長、平出主管、加納主査）

1 開 会

（1）会議の公開について

（2）会長挨拶

2 第7回ひらつか男女共同参画推進協議会（議事進行：会長）

（事務局）ここから、議事進行は会長に変わります。

（委員）第7回ひらつか男女共同参画推進協議会の議題に入ります。

議題1 ひらつか男女共同参画推進協議会の委員改選について

（1）関係団体の代表者

（委員）それでは、議題1「ひらつか男女共同参画推進協議会の委員改選について」のまずは、（1）関係団体の代表者について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）資料2「ひらつか男女共同参画推進協議会規則」を手元にお出してください。改選に当たり、改めて当協議会の規則について説明します。第3条をご覧ください。第1項第1号に学識経験者、第2号に関係団体の代表者、第3号に公募に応じた市民をそれぞれ市長が委嘱しています。また、委員の人数ですが、学識経験者は1名、関係団体の代表者は6名、公募に応じた市民は1名とし、計8名で構成されています。次に、第2項ですが、委員の任期を2年と規定しています。前任者から引き継がれた場合は、その任期を引き継ぐことになります。なお、皆様の任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までです。次に、第3項ですが、委員は再任されることができませんが、3号の公募に応じた市民については、本市の「附属機関及び懇話会等に関する指針」での公募委員選任の基準、第10条第3項「公募委員は、再任しないものとする。」に基づき、再任できないことになっています。

資料1を手元にお出してください。1ページ目の【参考】ひらつか男女共同参画推進協議会委員名簿に記載のとおり、現在6団体からそれぞれ1名ずつ委員を推薦していただいております。まずは、

地域における商工業者の立場のご意見を伺いたく経済団体として「平塚商工会議所」、続いて、事業主側の立場のご意見を伺いたく事業主団体として「平塚市工業会連合会」、続いて、労働者側の立場のご意見を伺いたく労働団体として「西湘地域労働者福祉協議会」、続いて、若い世代の経営者のご意見を伺いたく若者経営者団体として「平塚青年会議所」、続いて、現在21団体ある男女共同参画推進登録団体から「平塚市国際交流協会」、続いて、子育て世代の女性の意見をより多く取り入れるために、市民活動団体から「ママぎゅっと」、計6団体を関係団体として、それぞれ1名ずつ委員として推薦していただいております。本日は、委員の改選に当たりまして、関係団体についてご意見をいただきたいと考えております。裏面の（2）市民公募委員「あなたの考え」の作文テーマについて入る前にこちらの内容についてご意見をよろしく願いいたします。説明は以上です。

（委員） 意見や質問などがありましたらお願いします。

（委員） 第2号「関係団体の代表者」は引き続き、6名の予定でしょうか。

（事務局） 引き続き、第1号「学識経験者」は1名、第2号「関係団体の代表者」は6名、第3号「公募に応じた市民」は1名とし、計8名で構成する予定です。なるべく様々な立場の方からご意見をいただきたいので、第2号「関係団体の代表者」はなるべく職種などが異なる団体にしたいと考えています。

（委員） 現在、21団体ある男女共同参画推進登録団体の中から平塚市国際交流協会を選んだ経緯を教えてください。

（事務局） 令和6年度からスタートしたひらつか男女共同参画プラン2024では、事業57「外国につながる市民への啓発」、事業65「外国籍市民相談窓口（一元的相談窓口）の運営」及び事業66「日本語教室の開催」など、外国の方に関係する事業が多数あり、その様な方と携わる機会が多い方のご意見をいただきたく平塚市国際交流協会を選びました。

（委員） 事業主団体として、長年、工業会連合会から委員推薦をしていますが、商店街連合会等の別の事業主団体から推薦を検討するのはいかがでしょうか。

（委員） 商店街連合会と商工会議所は、関連する組織なのでしょうか。

（委員） 全く違う組織です。

（委員） 女性経営者の意見が欲しいですが、推薦依頼先としてふさわしい団体はありますか。

（委員） 商工会議所の女性会はいかがでしょうか。

（委員） 前任期まで商工会議所の女性会から委員を推薦しておりましたが、商工会議所の内部組織であるため、現任期から外していただきました。

（事務局） プラン2024の基本方針3「ワーク・ライフ・バランスの推進」において想定している事業所とは、ある程度の規模以上の組織体を想定しています。商店街連合会に加盟している商店街は、いわゆる家族経営のような組織体が多く、プラン2024において想定している事業所の規模とは相違があると思われます。

(委員) 自治会における会長の女性割合が1割にも達していない状況です。地域組織においては、固定的な性別役割分担意識の改革がまだ推進されておらず、会長は男性がやるものという意識が根強く存在しているのではないのでしょうか。地域組織の現状を把握するとともに、意識改革を図るきっかけにするためにも、自治会連合会等はいかがでしょうか。

(事務局) 他の市附属機関等において、自治会連合会から数多くの委員を推薦していただいております、既にかなりのご負担をかけていると思われます。

(委員) 近隣自治体における同様の協議会を参考にするのも有効と思われますが、現在の構成メンバーは様々な立場からご意見をいただけているので、バランスはいいのかなと思います。

(委員) 子育ての他に、介護も女性が一方的に負担を強いられており、女性活躍推進を阻んでいる要因の一つになっています。介護に関する知見がある団体のご意見もいただければ、より有意義な協議ができると思われます。

(委員) 幼稚園や保育園における保護者の団体もありますね。

(委員) これらの団体は、既に他の市協議会等に委員を推薦していると思われますね。

(委員) これから社会に出る学生など、若い世代のご意見も欲しいですね。伊勢原市では、男女共同参画推進サポーター制度があり、地元の高校や人権擁護委員会が登録されており、様々なイベントを共催しています。

(委員) 大学のゼミや、就職をサポートする教員などと協力できれば、若い世代へジェンダー平等の意識がもっと浸透していき、将来的には企業の意識が変わることも期待できます。

(委員) 当協議会は傍聴できるので、まずは傍聴してもらうのも有効と思われます。そこで、興味を持ってもらえれば、市民公募委員に応募してくれることも期待できます。

(委員) 傍聴人は、その場で意見を言うことは可能なのでしょうか。

(事務局) 傍聴人は意見を言う立場ではなく、また、傍聴要領の遵守事項には、静粛にするよう明記されているので発言することはできません。

(委員) ひらつか男女共同参画推進協議会規則では意見の聴取等があり、オブザーバー制度のように、協議会側が招けば、意見を伺うことは可能と思われます。

(委員) 平日のみならず、休日に協議会を開催することは可能なのでしょうか。開催時間を休日や夜間などにも広げれば、団体が推薦できる委員の選択肢が増えると思われます。

(事務局) 原則、平日の開庁時間としていますが、委員からの要望があれば、それ以外の時間帯に開催することも可能です。

(2) 市民公募委員「あなたの考え」の作文テーマについて

(委員) 続いて、(2) 市民公募委員「あなたの考え」の作文テーマについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1の2ページ目をご覧ください。応募方法として、応募動機とこちらが用意したテーマ

についての作文を添えて、申込書を提出していただきます。資料2「ひらつか男女共同参画推進協議会規則」の第2条「所掌事項」に基づき、当協議会は、「ひらつか男女共同参画プランの推進」及び「その他男女共同参画の推進に関し必要な事項」を審議します。そのため、現行プランの「目標実現のための視点」である「固定的な性別役割分担意識の改革」や、施策の方向3の「地域社会における女性の活躍推進」のほか、家庭において固定的な性別役割分担意識を変えるためには、男性が従来からの仕事中心の生き方を振り返り、育児や介護など家庭内の仕事について責任を分かち合うことが必要になりますので、施策の方向5の「男性の家事、育児、介護への参加の促進」のいずれかを作文のテーマとして考えております。過去の作文テーマは資料のとおりですが、前は申込者の増加を期待して、作文テーマを2つにしましたが、特に増えず3名でした。従って、今回は作文テーマを一つに絞りたいと考えております。説明は以上です。

(委員) 意見や質問などがありましたらお願いします。

(委員) 前回の作文テーマは2つありましたが、2番の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方についてどう思いますか。ご自身の経験等を踏まえて、その理由を800字以内で書きください。」を選びました。自分の経験と、それに関する考えや意見を盛り込んで書きましたが、約800字を手書きするのは大変でした。一方、1番のテーマである、「どのような啓発や取組をしていくと良いと考えますか。」は、一般の方には書きづらかったと思われます。市ホームページにおいて、申込書の電子データが掲載されますが、あまり認知されていないと思われるのもっと周知していただければと思います。今回の作文テーマは、現在の社会に対して、どう思っているのか、何が足りないのかなどが読み取れるテーマが望ましいと思われます。

(委員) なぜ、応募方法が作文なのでしょう。

(事務局) 面接を実施しないので、応募された方がジェンダー平等についてどのような考えを持っているのか把握するために、応募動機と作文を書いていただきます。

(委員) 作文ではなく、応募動機や考えについて3分程度お話しいただき、それを撮影した動画を提出するほうが、抵抗なく行える方もいると思われますが、提出するフォームの作成など課題があります。

(委員) 女性の活躍推進のため、女性のリーダーを増やす様々な取組や啓発を行っていますが、リーダーになることが活躍していることとは限らず、各個人が自分の能力を発揮して、仕事にやりがいを感じているのであれば、リーダーでなくても活躍していると言えます。従って、作文テーマとして「リーダーになることの他に、女性が男性と同じ様に活躍していると認められるためには、どのような取組や啓発が必要だと思いますか。」はいかがでしょうか。

(委員) リーダーになることが活躍していると同義語に使われることは私も違和感を覚えます。各個人がやりがいを持って、自分らしく活躍していると思えることが重要ではないでしょうか。従って、「自分らしく活躍できる社会とはどのような社会だと思いますか。」はいかがでしょうか。

(委員) 女性の活躍推進についてどんな問題意識を持っているか把握するため、「女性が自分らしく活

躍できる社会の実現を阻んでいるものは何だと思いますか。」と、冒頭に「女性が」を入れるのはいかがでしょうか。

(委員)「ジェンダー平等の視点から、誰もが自分らしく活躍できる社会を実現するためには、どのような取組や啓発が必要だと思いますか。」はいかがでしょうか。課題のみならず、解決方法についても考えを伺えると思われま。また、「男性の家事、育児、介護への参加の促進」に関する作文テーマを候補に挙げているのは、男性の公募委員を視野に入れているのでしょうか。

(事務局) ひらつか男女共同参画プラン2024における施策の方向5が「男性の家事、育児、介護への参加の促進」であること、そして、固定的な性別役割分担意識の改革につながるため、作文テーマの候補の一つとしております。

(事務局) 作文のテーマは、抽象的であると何を書けばいいのかイメージが湧きづらいので、具体的なテーマの方が書きやすいと思われま。

(委員) 具体的な作文テーマだと、実際にそのような経験等がないと書けないので、抽象的なテーマの方が書きやすいと思われま。

(委員) 女性の声を市政に届けるため、より多くの女性の公募委員を求めています。作文テーマの主語を「女性が」としたほうが、ジェンダー平等社会の実現に対して課題を感じている女性は書きやすいと思われま。

(委員) 「社会」、「活躍」という言葉が並ぶと、外で働く上での活躍と理解される懸念があります。家庭内の育児や介護、地域活動などで、自分の能力を発揮してやりがいを感じることも「活躍」であることが分かるような表現が望ましいと思われま。

(委員) 「阻んでいる」を「妨げている」とするのはいかがでしょうか。

(委員) 「壁」や「課題」としたほうが、表現が柔らかくなるのではないのでしょうか。

(事務局) 「なぜ、女性が自分らしく活躍できないと思いますか」など、端的な表現はいかがでしょうか。

(委員) その表現だと、自分らしく活躍できない要因が女性にあるような印象になると思われま。

(事務局) 「女性が自分らしく活躍できる社会を実現させるためには、何が必要だと思いますか。」の「何が」の後の表現はいかがでしょうか。

(委員) 「何が課題だと思いますか」はいかがでしょうか。

(事務局) 「女性が自分らしく活躍できる社会を実現させるためには、何が課題だと思いますか。ご自身の経験等を踏まえて800字以内でお書きください。」で最終調整したいと思われま。この後の流れですが、広報ひらつかの4月第1金曜日号に募集案内の記事が掲載されます。そこから、5月2日（金）までの4週間が募集期間です。是非、委員の皆様には公募の周知にご協力いただければと思われま。

(委員) 次回の募集の際は、実際に市民公募委員をされた方のご感想など簡潔なコメントを添えてはいかがでしょうか。どのような協議会であるのか、概要だけでも把握できたほうが、応募件数が増

えると思われます。

(事務局) 市の附属機関である審議会や協議会は、専門的な知識がなければ応募できないなどハードルが高いと思っている方がいらっしゃると思われます。実際に市民公募委員をされた方のコメントがあれば、応募件数の増加が期待できると思われます。

3 事務連絡

4 開会

(事務局) それでは、以上をもちまして、第7回ひらつか男女共同参画推進協議会を閉会いたします。
長時間どうもありがとうございました。

以 上